

\*題名中に書名が出現する場合は、引用符「」で囲みイタリック体を使用しない。

六 投稿原稿は、コピーを一部添付すること。原稿は著者校正の際も原則として返却しないので、手元にコピーを一部残すこと。

七 著者校正は、原則として原著・総説・研究ノート・広場・資料を対象とし、初校のみとする。校正は字句の訂正に留め、組版面積に影響を与えるような改変や、その他の組み替えは認めない。校正刷りの返送期日を厳守すること。期日までに返却されない場合は責了とみなす。

八 刷り上り五印刷ページ(四〇〇字詰原稿用紙で一二枚)までは原則として無料とし、超過分と図表製版の実費は著者負担とする。

九 論文別刷は五〇部単位とし実費で作製する。別刷希望者は校正刷第一頁の上方に部数を朱書すること。

一〇 原稿の送り先

〒一一三 東京都文京区本郷二丁目一一一

順天堂大学医学部医史学研究室内

日本医史学雑誌編集委員会

### 編集後記

前号第三四巻第二号から、巻末の役員氏名に編集委員会の編集委員長、編集委員、編集顧問、編集事務の氏名を載せました。また奥付の編集者代表の氏名を私にしました。委員長名を銘記し、編集代表名を私にしたことが新しいことであります。責任をはっきりさせたことで、今期も委員会諸氏とともに努力したいと思っております。

雑誌には出ておりませんが、前年度から時空出版に編集協力をしてもらっております。時空出版とは学会が契約し、編集協力を委嘱しております。編集事務は建前上は、学会事務局の編集事務増淵氏が行なうことになっていますが、ゲラ校正関係(ゲラの受授、二校以後の校正)、印刷所関係など現場的仕事を請負ってもらっています。しかし編集関係すべての責任は、私を委員長とする編集委員会にあることは、重々承知しております。

前号から新投稿規定を載せました。少なくとも前号刊行後の原稿は、この規定に従っていただきます。今後新投稿規定をお読みの上で、原稿をお書き下さい。編集後記は編集委員会からの情報、お願いの場としたいと、以前申上げました。これからもそういたしますので、ぜひお読み下さるよう。

(矢部 一郎)